

## 証 明 書

令和4年6月30日付けで会社法第319条第1項に基づき株主総会の決議があったものとみなされた各事項につき、総議決権数（各決議事項につき、議決権を行使することができる全ての株主の有する議決権の数の合計をいう。以下同じ。）に対する株主の有する議決権（各決議事項につき議決権を行使できるものに限る。以下同じ。）の数の割合が高いことにおいて上位となる株主であって、次の①と②の人数のうち少ない方の人数の株主の氏名又は名称及び住所、当該株主のそれぞれが有する株式の数及び議決権の数並びに当該株主のそれぞれが有する議決権の数に係る当該割合は、次のとおりであることを証明します。

① 10名

② その有する議決権の数の割合をその割合の多い順に順次加算し、その加算した割合が3分の2に達するまでの人数

なお、株主総会の決議があったものとみなされた各事項につき、本証明書に記載した内容は全て同一です。

	氏名又は名称	住所	株式数	議決権数	議決権数の割合
1	高砂熱学工業 株式会社	東京都新宿区新宿六丁目27番30号	300 株	300 個	100.0%
			合計	300 個	100.0%
			総議決権数	300 個	

令和4年6月30日

代表印



石狩厚田グリーンエネルギー 株式会社  
代表取締役 員 塚 朋 二

代表印

